

# 手引き(案)の位置づけ

## 1. 手引きの目指すところ（性格）

誰をターゲットにし、どう働きかけるか（どう使ってもらうか）。

### 全体

- ・中長期的な視点を持って、下水道施設の管理・運営が実践されること。
- ・下水道施設の管理・運営の実践を通じて、下水道管理者をはじめ、計画担当、維持管理担当及び財務担当等が、下水道施設の管理・運営について共通認識を持つこと。
- ・下水道施設の管理・運営に関する情報が不十分であっても、施設管理計画を策定、施設管理を実践、実践を通して計画や施設管理の仕方を評価し、課題を改善するというPDCAサイクルにより、施設管理・運営水準の継続的な向上につなげること。

### 第1章 総則

読者全てに対し、この手引きの位置づけを示す。

### 第2章 下水道事業におけるストックマネジメント

自治体の下水道部局の上位者（下水道事業経営に関与するような管理職クラス）向けにストックマネジメントに対する理解と実践（キーマンとして周囲を積極的に牽引）を促す。

### 第3章 管路施設管理計画

自治体の下水道部局の実務者向けあるいはコンサルタントの実務者向けに計画策定技術の一例を紹介し、これを参考に計画策定してもらう。

### 第4章 処理場等施設管理計画

同上

### 第5章 施設管理計画の実施

自治体の下水道部局の（特に維持管理部門の）実務者向けに、日頃の仕事をどう改善していくかの考え方を示す。

### 第6章 施設管理計画の評価・見直し

自治体の下水道部局の（特に維持管理部門の）実務者向けに、日頃の仕事の改善に向けた評価や見直しの考え方を示す。

### 第7章 スtockマネジメントの実践に向けて

自治体の下水道部局の実務者向けに、ストックマネジメントのPDCAサイクルにのらない、ストックマネジメントの実践に向けた支援的な内容を示す。

### 第8章 アセットマネジメント導入に向けて

自治体の下水道部局の上位者向けに、ストックマネジメントの課題、アセットマネジメントによる課題解決の道を示し、アセットマネジメントへの展開を促す。

### 参考資料

事例（実績）を紹介し、安心して参考にしてもらう。

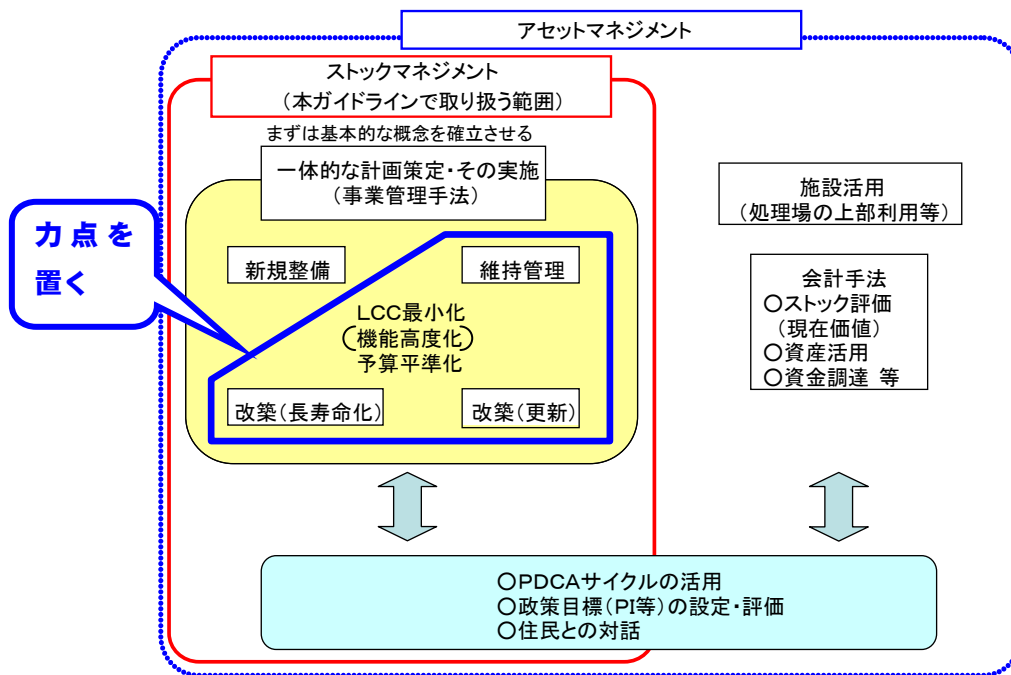
## 2. 適用対象

全事業体（自治体等）を対象とする。

※ただし、既に独自に下水道施設のストックマネジメントを実践している事業体におけるストックマネジメントの検討や実践を妨げるものではない。

## 3. 手引き（案）が取り扱うストックマネジメントの範囲

- 既存施設の維持管理
- 老朽化施設の改築（長寿命化・更新）



出典：下水道事業におけるストックマネジメントの基本的な考え方（案），平成 20 年 3 月，下水道事業におけるストックマネジメント検討委員会，P. 4

## 4. 対象範囲（対象施設）

既存下水道施設のうち、管路施設、ポンプ場（土木・設備）、処理場（土木・設備）

※ 新規に整備する施設は、その設置時期が、当該施設に関する政策や整備計画等により別途決定されることから、本手引き（案）の対象外。

※ また、建築施設は下水処理の根幹となる施設ではないこと、一般的な建築物のマネジメント手法が普及・確立していることから、本手引き（案）の対象外。